

## 平成 25 年度第 2 回香川労働局法令遵守委員会議事概要

1 日 時 平成 26 年 3 月 17 日(月) 11:00~12:00

2 場 所 香川労働局 会議室

3 出席者

委員長 局長

委員 総務部長、労働基準部長、職業安定部長、雇用均等室長、総務課長

事務局 総務課長補佐

4 議事概要

(1) 法令遵守チェックリスト結果について

平成 26 年 2 月 1 日現在における法令遵守実施状況について、各所属長（局内各課室長、各監督署長、各安定所長）が点検し、総務部長が集約した点検表について、各委員からの意見を求めた。

(委員)

項目 2 の(4)の③に関して本省会計監査指導により、物品調達に係る仕様書において銘柄指定している案件に対し、銘柄指定を行わないよう指摘された点、具体的な内容はいかなるものか。

(事務局)

具体的には、プリンターのトナーについて、純正品であることとして銘柄指定を行っていたが、それを改善するために純正品以外にメーカー補償のリサイクルトナーを含めたものにする事とした。

(委員)

そうすることで、入札に参加する業者はどれだけ増える見込みか。

(事務局)

詳細な情報を得ていないので、メーカーへ確認する等情報収集をきちんと行い参加企業が増えるような仕様を考えていきたい。

(委員)

項目 2 の(6)の⑩に関して、超過勤務手当に係る年間予算の執行計画が作成されていない部署があった点、基本的に予算管理ができていないといわざるを得ない。適切な指導が必要である。

(事務局)

きちんとした予算管理を行ううえで予算執行計画が重要であることを指導することとしたい。

(委員)

この取りまとめられたチェックリストは、各部署へフィードバックすることが必要である。

(事務局)

取りまとめの決裁後、各部署へ配付、通知することとしたい。

(2) 平成 25 年度法令遵守の取組みについて、主なもの次の 6 点を挙げた。

- ① 局内会議、署所長会議において、局幹部から所属長へ法令遵守の周知徹底を行った。
- ② 当局で発生した個人情報漏えい事案(文書の紛失)について、再発防止策として、逋送便の取扱いにおけるチェック体制を強化した。
- ③ 非常勤職員を含む全職員に対し、コンプライアンスカードを配付した。
- ④ 非常勤職員を含む全職員に対し、「25 年度版義務違反防止ハンドブック(人事院発行)」及び「国家公務員倫理教本(国家公務員倫理審査会発行)」を配付した。
- ⑤ 他局で発生した個人情報漏えい事案の記者発表資料の全職員への回覧により、個人情報防止に係る意識向上を図った。
- ⑥ 外部電磁的記録媒体の管理保管の再徹底を行った。

(委員)

- ① 逋送便について、次年度は信書便が取り扱えるよう徹底されたい。
- ② 本省の各システムにおいて、データのサーバー保存が可能となっており、USBの使用目的は限定的となっているため、極力配付個数を削減されたい。
- ③ 法令遵守の各項目の取組について、なぜ取り組む必要があるのかを理解したうえで行う必要がある。

(事務局)

ご指摘の 3 点について、徹底をしていきたい。